

主題	座位能力分類と車椅子の使用状況
副題	～ご利用者に合った車椅子を目指して～

車椅子選定	QOL
-------	-----

研究期間	36 ヶ月	事業所	特別養護老人ホーム 渋谷区けやきの苑・西原
------	-------	-----	-----------------------

発表者：泰山 紀子（やすやま のりこ）	アドバイザー：
---------------------	---------

共同研究者：黒岩 芳里（くろいわ かおり）

電 話	(03) 5453-0515	メール	info@m-keyaki.jp
FAX	(03) 5453-0522	URL	http://www.m-keyaki.jp/

今回発表の事業所やサービスの紹介	渋谷区けやきの苑・西原は平成3年6月、渋谷区初の特別養護老人ホームとして定員120床で開設した。西原商店街の先に位置し、たくさんの面会者とボランティアに支えられ、『ゆとりのある介護』をモットーに日々奮闘している。ご利用者の平均年齢は87.7歳、平均要介護度は4.0となっている。
------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

当施設では約78%のご利用者が車椅子と車椅子クッションを使用している。車椅子・クッションの管理とシーティングは約10年前から機能訓練指導員が中心となり継続的に行っている。また、誰にどの車椅子をどのように用いるかの検討や決定は、機能訓練指導員はもちろんご利用者、介護職や看護職、場合によっては相談員よりご家族の意見を聞いてもらい、随時、設定・変更している。

年々重度化していると言われる当施設において、車椅子と車椅子クッションの選定はご利用者の能力に合わせたものになっているのだろうか。日々、疑問に思っていた。

ご利用者の「生活の土台」である車椅子の設定を、身体能力（座位能力）の側面から比較し振り返りが必要だと考えた。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

- 1：選定した車椅子がご利用者の能力に合っているのか、身体能力（座位の力）の側面から振り返る
- 2：車椅子の選定不良を防ぎ、ご利用者が安全でより快適な生活を送れるようにする
- 3：車椅子選定への意識を高め、専門性を高めるとともに、サービスの質を向上する

《3. 具体的な取り組みの内容》

①対象者：平成22年から平成24年の4月に在籍している方を取り出し、ご利用者の座位能力と使用していた車椅子の種類を記録上確認できた者とした。

②調査項目：座位能力はH o f f e r 座位能力分類を用いた。H o f f e r 座位能力分類とは、障害者や高齢者の座位能力を評価する手法を日本シーティング・コンサルタント協会において開発されたものである。座位能力1とは、端座位にて手の支持なしで30秒間座位保持可能な状態。座位能力2とは、身体を支えるために両手または片手で座面を支持し30秒間座位保持可能な状態。座位能力3とは、両手または片手で座面を支持しても座位姿勢を保持できず倒れてしまう状態である。また、日内変動や短期間で変動があるときは低いほうの評価を採用するなど評価のポイントが細かく決まっている。

車椅子の種類はティルト・リクライニング型（以下ティルト型）、リクライニング型、介助型、普通型【標準・低床・自動ブレーキ付き・モジュラー】に分類し、対象者を各年で比較した。

必要とした道具や費用は無い。

《4. 取り組みの結果と考察》

結果①座位能力分類について。3年間の座位能力分類に大きな変化はなかった。

結果②座位能力分類と車椅子の種類について。座位能力1は、すべての年において普通型車椅子か歩行移動されていた。座位能力2は、普通型車椅子が84～95%を占めていた。座位能力3は、普通型車椅子が42～50%に留まり、リクライニング型、介助型、ティルト型へばらつきが出ていた。

考察①車椅子の種類は、座位能力2に比べより重度な座位能力3で車椅子の種類が多岐に渡っている。座位能力3は、手で支持しても座位を保持できない方々である。嚥下機能

の低下によりリクライニング機能を必要としたり、能力的に車椅子を駆動できない状態だったり、座位能力2に比べ工夫が必要な状態にある。座位能力の側面ではあるが、ご利用者の能力に合わせた車椅子をおおむね選定できていたのではないかと。

考察②ご利用者の能力は座位能力だけでは測れない。上肢機能や認知機能など更なる振り返りが必要であろう。

《5. まとめ、結論》

今回「車椅子の選定はご利用者の能力に合わせたものになっているか」をテーマに座位能力分類と車椅子の使用状況を調査した。座位能力の側面からは能力に合わせて車椅子を選定している事が確認できた。

車椅子はご利用者の「生活の土台」である。QOL（生活の質）を豊かにすべく専門性を磨き、ご利用者・ご家族・他職種と相談しながら、より良い検討を重ねていきたいと考えている。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご利用者（ご家族）に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益に被ることはないことを説明し、回答を持って同意を得たこととした。

《8. 提案と発信》

車椅子の選定は簡単なようだが、とても繊細で、ご利用者の変化に合わせて随時検討するべきものである。QOLの向上のため、1人でも多くのご利用者に安全で生活しやすい車椅子（環境）を提案できるように、他職種と協力し日々取り組んでいる。

【メモ欄】